

港のたより

Letter of Port

Vol. 135

2021.3.30



(一社) 寒地港湾空港技術研究センター

COLD REGIONS AIR & SEA PORTS ENGINEERING RESEARCH CENTER



冬季の紋別港 (写真提供: 網走開発建設部紋別港湾事務所)

Contents

行事報告	ザ・シンポジウムみなと in 札幌	2
みなとのニュース	小樽港長期構想の策定について	4
	室蘭港長期構想について	6
	釧路港に外貿コンテナ新規航路開設	9
	稚内、釧路、函館、帯広、女満別各空港の空港運営事業開始について	11
	流氷観光船「ガリンコ号Ⅲ IMERU」が就航開始しました	12
センター通信	令和2年度第1回 CPC 交流セミナー開催報告	14
	第2回技術委員会の開催について	14
	令和2年度第2回 常任委員会の開催について	15
	広報委員会の開催について	15
	助成事業報告	16
	みなとウォーク in 苫小牧(みなとを知ろう・みなとの魅力再発見プロジェクト)	16
	人と島時間で繋ぐみなと交流トライアル事業について	17
	釧路みなとオアシス歓迎事業について	18
	みなとオアシス網走の魅力向上検討事業について	18
	みなとオアシス紋別の多言語広報活動について	19
	みなとのまちづくり地域活性化事業～航路でつながるヒト・モノ・コト～	20
	HIDO 海上小口混載サービスカタログの作成について	21
お知らせ	令和3年度「積雪寒冷地港湾・空港の振興のための助成」に関する募集	22
	令和3年度「定時総会」開催のご案内(予告)	22
	「令和4年度 自主調査研究テーマの募集」のご案内(予告)	22
	図書貸し出しについて	22
	メールアドレス登録のお願い	23
編集後記		24

行事報告

ザ・シンポジウムみなと in 札幌

令和2年12月11日(金)、28回目となる「ザ・シンポジウムみなと」が『新エネルギーを担う北海道のみなと～北海道における洋上風力発電の円滑な導入に向けて～』をテーマに、札幌の京王プラザホテルで開催されました。

コロナウイルス対策のため無観客での開催となり、コーディネーターのいる札幌会場と講演者及びパネリストの方々がいる東京のスタジオをオンラインで結びました。洋上風力発電をテーマとした講演とパネルディスカッションの様子は、インターネットでライブ配信を行い、事前に登録のあった約400名の皆様にご視聴を頂きました。また、録画したものはCPCのホームページから動画配信も行っています。

はじめに、主催者を代表して「ザ・シンポジウムみなと実行委員会」の眞田仁委員長が札幌会場から開会挨拶を行いました。

次に、東京スタジオからの講演へ切り替わり、国土交通省港湾局の松良精三海洋・環境課長から、『我が国における洋上風力発電の導入促進に向けて』と題した基調講演がありました。北海道沿岸の風況は洋上風力発電に適しており、特に日本海側は高い可能性があること。また、洋上風力発電の導入により、経済波及効果や雇用創出も期待できるとのお話がありました。

続いて、東京大学教養学部環境エネルギー科学特別部門の松本真由美客員准教授から、『洋上風力発電への期待～地球環境への貢献と地域との共存』と題した特別講演がありました。洋上風力は地球温暖化対策として有効なクリーンエネルギーであり、洋上風力発電が地域と共存し、地域社会の活性化を図ることが導入促進に向けて重要であるとお話がありました。

休憩をはさみ、「北海道における洋上風力発電の円滑な導入に向けて」をテーマに、パネルディスカッション



開会挨拶
眞田 仁 実行委員長



基調講演
松良精三 国土交通省港湾局海洋・環境課長



特別講演
松本真由美 東京大学教養学部
環境エネルギー科学特別部門客員准教授

が行われました。札幌会場には、北海道科学大学工学部都市環境学科の白石悟教授がコーディネーターとしてご登壇いただき、東京スタジオでは、ご講演頂いた松良課長と松本准教授とともに、グリーンパワーインベストメントの幸村展人副社長、一般財団法人港湾空港総合技術センターの松田英光洋上風力推進室長がパネリストとして参加され、熱心な討論が交わされました。



コーディネーター
白石 悟 北海道科学大学工学部都市環境学科教授

まず、洋上風力発電を円滑に導入するためのスタンスとして、その地域に寄り添う姿勢が大事であり、情報公開と丁寧な説明で地元との信頼関係を構築する必要があること。石狩湾新港では電力の地産地消を目指すなどの発言がありました。

次に、洋上風力発電の地域への波及効果として、運転やメンテナンス等に必要な雇用と関連産業の育成があり、売電収入を一部基金化し地域活性化に役立てる事例なども紹介されました。

さらに、洋上風力発電を活用した新たなエネルギーについて、電力を水素化して活用するためには港湾がその拠点となること。北海道の港湾はそのエネルギーネットワークの一大生産・供給拠点となるポテンシャルがあるなど、洋上風力発電を北海道へ本格的に導入することへの期待の声で討論を終えました。

主催者挨拶、基調講演、特別講演、パネルディスカッションについては「海と港」第39号に掲載予定です。



パネリスト
幸村展人 グリーンパワーインベストメント副社長執行役員
兼事業開発本部長



パネリスト
松田英光 一般財団法人港湾空港総合技術センター
審議役洋上風力推進室長



札幌会場



東京会場スタジオ

みなとのニュース

小樽港長期構想の策定について

小樽市産業港湾部港湾室

1. はじめに

小樽港は、北海道の西部、積丹半島の東側、石狩湾に面する弓状に入り込んだ海岸線に位置し、古くから鮭や鯉の豊漁地として知られてきたが、明治初頭に石炭の積出しや内陸部への物資供給の中継港として発展し、明治32年の開港以来、昭和26年に重要港湾に指定され、令和元年には開港120周年を迎えています。

小樽港の港湾計画は、平成9年の改訂から、20年以上経過しており、我が国を取り巻く社会、経済情勢や本港の利用状況等が大きく変化し、その計画と現状の港湾利用に乖離が生じています。

このため、港湾計画を改訂することとし、基本的な進め方として、20～30年後の長期的な社会、経済情勢の見通しや地域の将来動向などを考慮した港湾の発展方向となる長期構想を策定し、それをもとに10～15年先を見通した港湾計画を改訂していきます。

長期構想の策定に際しては、港の発展の方向が社会面、経済面等の多岐にわたるとともに広範囲に影響が及ぶこと、社会、経済情勢の変化に影響されやすいことなどから、市民、学識経験者、港湾利用者などから幅広い意見を聴取し、本港の目指すべき姿についての合意形成を図るため、小樽港長期構想検討委員会を設置し、計4回にわたる委員会での検討を経て令和2年12月に策定しました。



長期構想検討委員会開催状況



小樽港の目指すべき姿

2. 小樽港の目指すべき姿

小樽港の役割、課題、強み、検討委員会での意見、港湾利用者からの要請、社会経済情勢、関連計画の7つの視点で検討を進め、今後の小樽港の目指すべき姿である、「将来像」と「基本理念」を掲げました。

3. 小樽港の基本目標と将来プロジェクト

この目指すべき姿を実現させるため、「物流・産業」、「観光・交流」、「安全・安心」の3本の柱からなる「基本目標」を定めました。

【物流・産業の基盤強化】

日本海側の基幹航路をはじめ対岸貿易における地理的優位性やこれまでの港湾機能集積を生かし、北海道の経済・産業を支える物流拠点としての発展を目指す。

【観光・交流の基盤強化】

国内有数の観光都市であるポテンシャルやクルーズ船をはじめとする多様な船舶が寄港する海のゲートウェイを生かし、国際的な観光・交流拠点としての発展を目指す。

【安全・安心の基盤強化】

災害リスクが少ない日本海側に位置する天然の良港

である優位性を生かし、道内外被災地への災害支援などの防災拠点としての機能を強化する。

基本目標を達成させるため、小樽港の強みである多様な機能を生かした港湾空間の効率的な利用再編や将来に向けての課題を整理し、9つの「将来プロジェクト」を作成しました。

それぞれの「将来プロジェクト」は、動向と将来展望、ポテンシャル、目指すべき姿、実現に向けた課題、施策のイメージを整理し、概ね10～15年後を目標とした短中期の施策と、20～30年後の将来を目標とした長期の施策で構成しています。

4. おわりに

この「長期構想」の短中期の施策については、「小樽港港湾計画」に反映していくこととし、現在、港湾計画改訂に向け作業を進めています。

今後は、小樽港の将来像として掲げた「ひと・もの」が世界と行き交う北海道日本海側拠点 小樽港」を目指し、物流機能の強化や賑わいの創出により、魅力的で活力のある港づくりを進めてまいります。

「小樽港長期構想」の詳細は、小樽市のホームページで閲覧できます。

将来プロジェクト	施策のイメージ<ハード施策>	取組時期	
		短中期	長期
【1】日本海側フェリー拠点の形成 ～ 日本海側の基幹航路として国内の産業・経済を支えるフェリー拠点としての機能強化 ～			
・フェリーターミナル機能が分散	・フェリーターミナル機能の集約		
・災害に強い港湾施設の構築	・耐震強化岸壁の整備		
・安全な歩行道路の確保	・安全で快適な歩行道路の確保		
・人口減少による労働者不足が懸念	・新技術導入及び設備導入に伴う労働力の確保、交通施設整備		
【2】北海道日本海側における穀物基地の形成 ～ 北海道の食品産業・畜産業を支える穀物原料輸入基地としての機能強化 ～			
・穀物船大型化への対応	・港町ふ頭-14m岸壁前面の暫定で供用している-13m泊地等を大型船舶に対応する-14mに増深		
・穀物取扱岸壁や保管施設の分散	・穀物保管施設の移転		
・穀物船大型化への対応	・港町ふ頭-13m岸壁・泊地を大型船舶に対応する-14m岸壁・泊地に増深		
・穀物基地としての機能強化	・穀物関連企業等の用地確保		
【3】多彩なネットワークで結ばれる対岸貿易拠点の形成 ～ 北海道の産業、消費活動を支える対岸諸国との貿易ネットワークの機能強化 ～			
・ロシア船舶取扱岸壁の分散	・ふ頭整備(第3号ふ頭クルーズ拠点化に伴う施設利用の再編、着岸化岸壁の増設)		
・コンテナヤードの分散	・コンテナヤードの集約・拡張		
・貿易ネットワークの構築	・国際フェリー・航路(対岸)開設に伴うふ頭整備		
【4】沖合・沿岸漁業を支える水産活動基盤の形成 ～ 漁業漁船や管外船などの活動を支える水産支援機能の強化 ～			
・静穏性の確保	・静穏化対策のための防波堤の整備		
・水産支援機能の強化	・HACCPに対応した施設整備		
【5】北海道日本海側におけるクルーズ拠点の形成 ～ 我が国のインバウンド増大・クルーズ人口拡大に貢献するクルーズ拠点としての機能強化 ～			
・クルーズ船大型化・受入環境への対応	・大型クルーズ船(18万トン級)対応岸壁、旅客ターミナル等の整備<第3号ふ頭>		
・クルーズ船大型化への対応	・大型クルーズ船(18万トン級)対応のための港口の防波堤改良		
・クルーズ船大型化への対応	・大型クルーズ船(22万トン級)に対応した岸壁整備<静穏ふ頭>、港口の防波堤改良		
・クルーズ船取扱数同時入港への対応	・5隻同時に受入を可能とするふ頭整備<第3号ふ頭>		
【6】北海道のマリンレジャー拠点の形成 ～ 北海道のマリンレジャーを牽引するマリンレジャー拠点としての機能強化 ～			
・マリンレジャー船大型化への対応	・船舶大型化やスーパーヨットに対応するマリンレジャー機能の強化		
・小型船・マリンレジャーボートの保管場所	・小笠原地区(手宮地区)の整備及びボートパーク(若竹地区)の導入		
【7】観光都市にふさわしい交通空間の形成 ～ 海の魅力や歴史を生かした国際観光・交流拠点としての機能強化 ～			
・「みなと観光」における拠点づくりや新たな観光資源の創出、回遊性の向上	・第3号ふ頭エリアのみなと観光の拠点となる機能の整備		
	・マリン・若竹野木場エリアのみなと観光の拠点となる機能の整備		
	・安全で快適な歩行道路の確保(再編)		
	・歴史的港湾施設を活用した緑地整備(釣場施設等)、連絡橋の整備		
【8】道央圏日本海側の防災拠点の形成 ～ 災害から産業・暮らしを守る防災拠点としての機能強化 ～			
・災害に強い港湾施設の構築	・耐震強化岸壁の整備(再編)		
・雨天時における波浪の軽減	・防波堤の整備		
【9】円滑な港湾活動を支える安全・安心な港湾空間の形成 ～ 物流活動や交流活動を円滑で安全・安心に支える港湾空間の機能強化 ～			
・臨港道路の機能性と安全性の向上	・臨港道路の必要車線数及び車道幅員の確保、道路とのアクセス性向上		
・港湾施設老朽化への対応	・港湾施設全般の老朽化対策		

将来プロジェクトと主な施策

室蘭港長期構想について

室蘭市港湾部 港湾政策課

1. はじめに

室蘭港は、北海道の南西部の内浦湾東端に位置し、道内一の被覆内水域を有する国際拠点港湾です。同港は室蘭市の中央部に位置し、北側、南側、東側を陸地に囲まれた入江に天然の良港として発展してきました。臨港地区の面積は市街化区域面積の約3分の1を占めており、市街地と一体となった「みなとまち」を形成しております。

古くから、工業港として発展し製鉄業等の製造業を支える港湾として、我が国経済の発展を担ってきております。

室蘭港の港湾計画は、平成6年に改訂して以降、数次の軽易な変更を行い現在に至っておりますが、平成初頭から、室蘭港を取り巻く社会・経済情勢やニーズの変化により、室蘭港の整備利用に対する要請も変化してきており、地域の産業や物流機能の強化はもちろんのこと、地域の人々や観光客が交流する拠点づくりや、防災など安全・安心な港づくりが強く求められるようになってきました。

このような背景から、今後20～30年後の港の開発、利用及び保全の基本的な方向を示す、新たな「室蘭港長期構想」の策定を行うこととなりました。



室蘭港全体写真

2. 室蘭港長期構想策定委員会の開催

室蘭港長期構想の策定にあたっては、学識経験者や港湾関係者からなる「室蘭港長期構想検討委員会」を設置し、令和元年11月に第1回、令和2年2月に第2回、11月に第3回の委員会を開催し検討を進めました。

最終となる第3回委員会では、パブリックコメントにおける市民からのご意見や第2回委員会までの議論の内容を踏まえた室蘭港長期構想(案)を提示し、議論をして頂き、その結果を基に令和2年12月に「室蘭港長期構想」が策定されました。



令和2年11月30日開催 第3回長期構想検討委員会

3. 「室蘭港長期構想」の基本方針

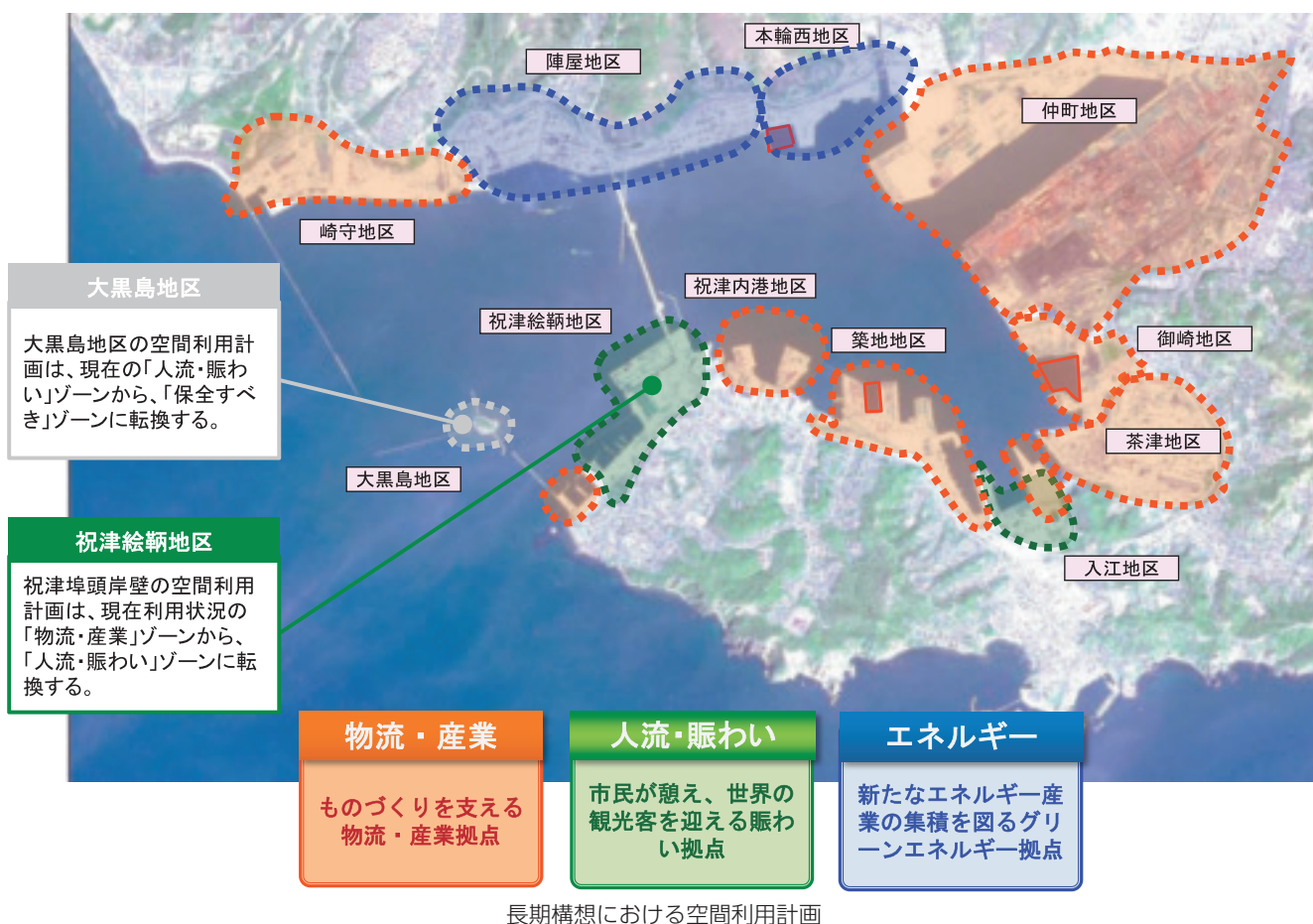
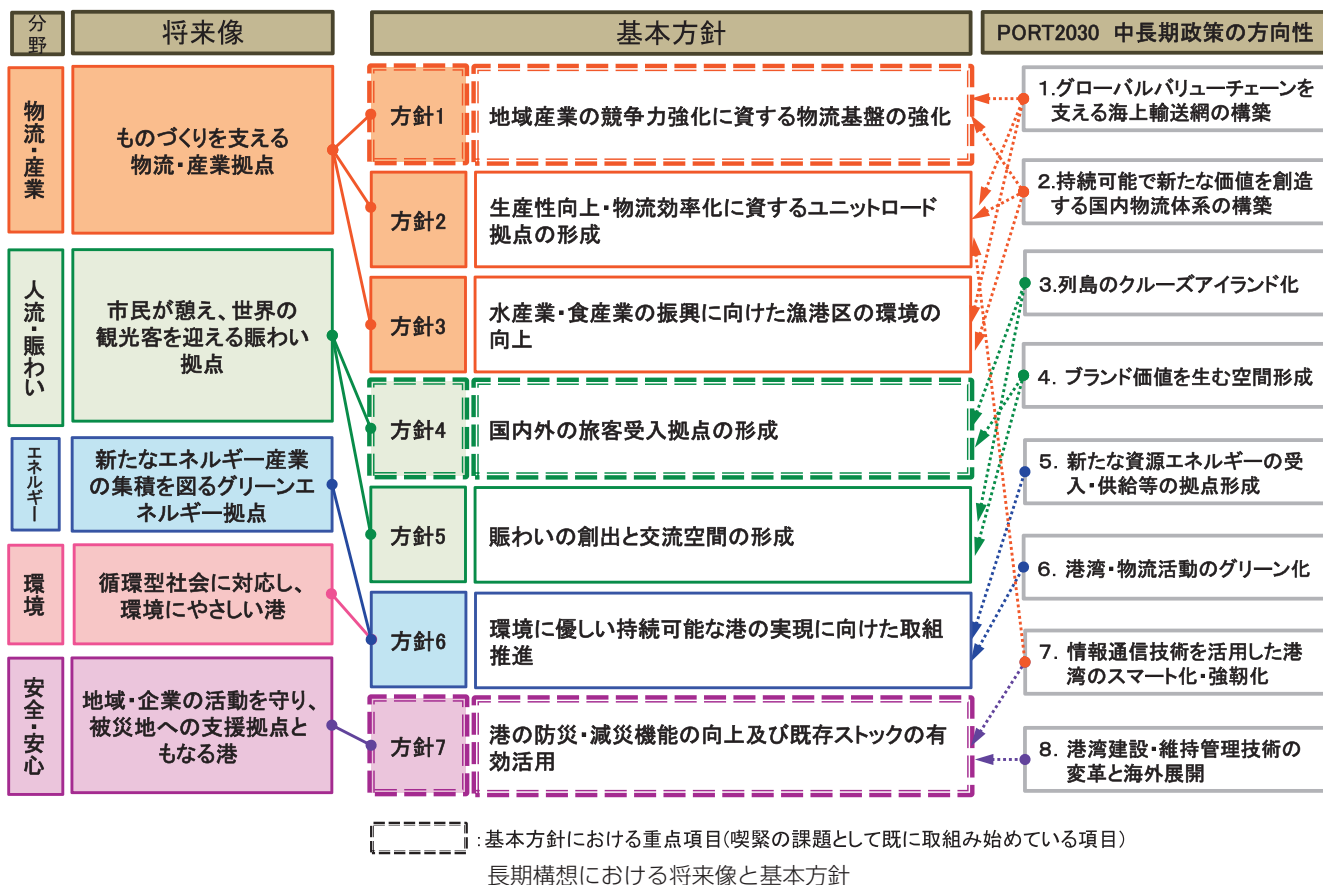
室蘭港長期構想は基本理念「新たなものづくり・にぎわい・エネルギーを創り出す 室蘭港」を掲げ、物流・産業面では「ものづくりを支える物流・産業拠点」、人流・賑わい面では「市民が憩え、世界の観光客を迎える賑わい拠点」、エネルギー面では、「新たなエネルギー産業の集積を図るグリーンエネルギー拠点」、環境面では「循環型社会に対応し、環境にやさしい港」、安全・安心面では「地域・企業の活動を守り、被災地への支援拠点ともなる港」を目指し、7つの基本方針とそれに基づく17の施策とその取組内容を示しています。

これらの将来像の実現に向けて、各地区の特性を踏まえ港湾空間を「物流・産業」「人流・賑わい」「エネルギー」と3つのゾーンを設定し、この空間利用計画に基づき施策を実施していくこととしました。

4. 基本方針に基づく展開施策

施策の目標時期を概ね5年の短期、概ね5年から15年までの中期、概ね15年以降の長期として分類し、段階的な展開施策としてまとめております。

次に主要な施策の取組内容の一部を示します。



【物流・産業】

○短期

- ・フェリー航路の維持と新規航路の誘致

○中期

- ・物流コストを下げるため企業集積地にある地区に公共岸壁及び臨港道路を整備
- ・櫛形状の岸壁を埋め立て新埠頭用地を確保
- ・上屋倉庫の再編
- ・鉄道輸送と海上輸送を効率よく接続するための既存鉄道引込線の再活用

○長期

- ・将来的な労働不足に対応したコンテナターミナル運営の効率化のためのAI・自動化

【人流・賑わい】

○短期

- ・世界最大クルーズ船寄港のための岸壁改良
- ・バス等駐車場や遊歩道の整備による利便性向上

○中期

- ・みなとオアシスを活用した水産品販売等の検討

○長期

- ・官民連携によるクルーズ船受入施設立地

【エネルギー】

○短期

- ・水素関連プロジェクトの実証実験としての利用

○中期

- ・高い静穏性等、室蘭港の特徴を活かした、洋上風力部材の搬入搬出及び組立のための拠点形成

○長期

- ・水素バンカリング拠点の形成

【環境】

○短期

- ・製鉄・鉄鋼関連企業で発生する製造副産物の有効利用

【安全・安心】

○短期

- ・新たに生じるリスク(感染症、外来生物等)に対応するため関係機関との連携強化

- ・被災地への物資補給や復旧作業のため、国内唯一の外洋航行可能な防災フロートの迅速かつ円滑な派遣

○中期

- ・既存の係留施設を有効活用した埠頭機能の利用転換・廃止

■目標時期 短期:概ね5年 中期:概ね5~15年 長期:概ね15年以降



長期構想における代表的な施策

5. おわりに

室蘭港長期構想の施策・取組内容等は代表的なものを記載しており、記載されていない施策・取組等についても状況の変化に応じて臨機応変に対応を行います。

今後は今回策定した室蘭港長期構想の施策実現に向けて取組を進めて参ります。

室蘭港長期構想は室蘭市ホームページでご覧頂けます。

<https://www.city.muroran.lg.jp/main/org8120/kouwankeikaku.html>

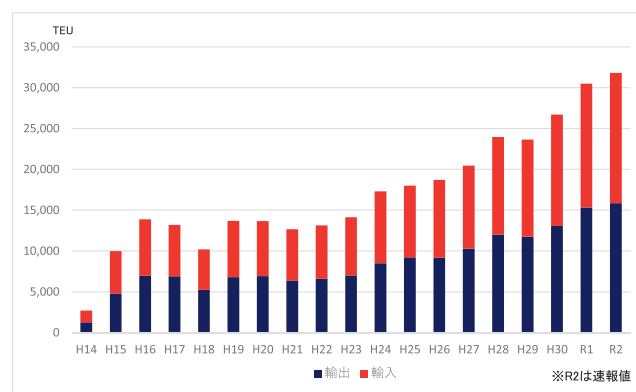
釧路港に外貿コンテナ新規航路開設

釧路市 水産港湾空港部 港湾空港課

1. 釧路港の外貿コンテナ

釧路港における外貿コンテナ航路は、平成14年8月南星海運株式会社による釜山～釧路間週1便の定期船が就航し、以降順調に貨物量が増え、令和元年のコンテナ取扱量は30,486TEU(※速報値 令和2年：31,813TEU)と過去最高を記録しています。

外貿コンテナヤードは、当初西港区第4埠頭に設置しタイヤマウント型ダブルリンク式ジブクレーンで荷役していましたが、コンテナ取扱量の増加に対応するため、平成21年9月西港区第3埠頭にガントリークレーン及びコンテナヤードを整備・移転、令和2年1月にはコンテナヤードを拡張するなど、必要な施設整備を行ってきました。



釧路港外貿コンテナ取扱貨物量推移



外貿コンテナヤード全景

2. 新規航路開設

令和2年11月17日(火)、新たな外貿コンテナ航路が開設しました。航路は釜山港→苫小牧港→釧路港→石狩湾新港→釜山港→釜山新港で、釧路港には毎週土曜日の寄港となっています。運航会社は韓国の長錦商船株式会社と興亜LINE 株式会社との共同配船、日本総代理店は株式会社シノコー成本、地元代理店は北海運輸株式会社です。

今回の航路開設により、週3便(月・水・金)の運航が週4便となり、サービスの向上により物流事業が活性化し、地域の経済発展に大きく貢献してくれるものと期待しています。



ガントリークレーン荷役状況

3. 航路開設記念セミナー

この航路開設を記念して、令和2年11月27日(金)釧路市役所でセミナーを開催しました。式典には株式会社シノコー成本の金周澤社長、李鐘榮副社長ほか4名の、また北海運輸株式会社からも4名のご出席をいただきました。式典では、釧路市から記念品として蝦名市長より金社長へアイヌ刺繍タペストリー、伴副市長より李副社長へ地酒福司の海底力(そこちから)を贈呈し、記念撮影を行った後懇談を行い、蝦名市長からは航路開設に対して感謝の意を伝え、金社長からは「苫小牧港で荷下ろしして東北海道へ陸送していた貨物を、釧路港へ直接降ろすことによるコスト削減や、釧路港外貿コンテナの便数が増えることによるサービス向上、競争力向上につながれば」とのお話がありました。



航路開設 記念セミナー

4. 今後の釧路港

今後におきましても、釧路港の国際コンテナターミナルとしての機能や利便性などを広くPRし、釧路港の更なる利用促進を図るとともに、地域を支える物流拠点の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

稚内、釧路、函館、帯広、女満別各空港の空港運営事業開始について

北海道エアポート株式会社

北海道エアポート株式会社は2021年3月1日から、稚内、釧路、函館、帯広、女満別各空港の空港運営事業（運航情報、保安防災、施設管理、灯火電気など）を開始いたしました。

当社では2020年7月以降、管理者の国土交通省、帯広市、北海道から座学訓練、実技訓練、現場OJTなど約8カ月間にわたり空港運営事業の引き継ぎを受けてまいりました。

今後、空港運営業務は当社の各空港事業所が担い、引き続き各管理者によるご指導を頂きながら、安全・安心を第一とした空港運営に向け、全社一丸となって着実に取り組んでまいります。

7空港の上下一体運営に当たっては、安定した事業実施体制を確立し、安全・安心かつ効率的な空港運営とともに、空港施設の利便性・安全性の向上に向けた施策を推進いたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底し、地域との緊密な連携の下、航空・観光需要の回復に向けた取り組みを進めてまいります。

【稚内空港事業所】

場 所：稚内空港内(国土交通省稚内空港事務所庁舎内)

事業所長：田所 昌弘(稚内空港ビル株式会社代表取締役社長)

人員体制：14人体制



稚内空港

【釧路空港事業所】

場 所：釧路空港内(国土交通省釧路空港事務所庁舎内)

事業所長：袴田 慶一(釧路空港ビル株式会社専務取締役)

人員体制：21人体制



釧路空港

【函館空港事業所】

場 所：函館空港内(国土交通省函館空港事務所庁舎内)

事業所長：八島 聡(函館空港ビルディング株式会社専務取締役)

人員体制：22人体制



函館空港

【帯広空港事業所】

場 所：帯広空港内(旧帯広市空港事務所)

事業所長：美土路 純一(帯広空港ターミナルビル株式会社専務取締役)

人員体制：18人体制



帯広空港

【女満別空港事業所】

場 所：女満別空港内(旧北海道女満別空港管理事務所)

事業所長：小川 武利(女満別空港ビル株式会社専務取締役)

人員体制：18人体制



女満別空港

【これまでの経緯と今後のスケジュール】

2019年 8月23日 会社設立
10月31日 管理者(国、旭川市、帯広市、北海道)と実施契約締結

2020年 1月15日 7空港のターミナルビル会社等の運営を開始
6月 1日 新千歳空港の空港運営事業を開始
10月 1日 旭川空港の空港運営事業を開始
2021年 3月 1日 稚内、釧路、函館、帯広、女満別の5空港の空港運営事業を開始

詳細については弊社ホームページをご覧ください。

https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2021/02/WakkanaiKushiroHakodateObihiroMemanbe-tsu-airports_start%EF%BC%88web-ver.%EF%BC%89.pdf

流水観光船「ガリンコ号Ⅲ IMERU」が就航開始しました

紋別市 建設部 港湾課

令和3年1月9日(土)、冬のオホーツク観光を代表する流水観光船「ガリンコ号Ⅲ IMERU」が新たに運航を開始しました。全長約45メートル、総重量366トン、旅客定員235人、最大速力は時速30キロに達し、船首に搭載された2基のスクリューで流水を割りながら航行します。

IMERU(イメル)とはアイヌ語で「光」を意味し、全国186件の応募の中から、選考委員による協議のもと名付けられたものです。約四半世紀ぶりに新造されたこの船に、紋別の新しい「希望の光」となってもらいたいとの願いを託しました。

ガリンコ号Ⅲ IMERUは先代のガリンコ号Ⅱに比べて、定員数・座席数も増加し、スペースにゆとりあるデザインとなっているほか、2階はバリアフリー対応

となっており、幅広い方々に対して利用しやすい船内となっています。また、船の速度も向上していることから、より流水が身近になりました。

現在、ガリンコ号Ⅱとガリンコ号Ⅲ IMERUの2隻体制で運航しておりますが、新型コロナウイルス感染対策として、それぞれ乗客定員を減らしてご案内しております。

また、ガリンコ号Ⅲ IMERUの就航に合わせて、乗り場である海洋交流館には、紋別市内の飲食店が出店するフードコートがオープンしました。ガリンコ号の流水体験と共に、紋別のグルメをお楽しみください。

ガリンコ号Ⅲ IMERUが紋別市にとって、そして広域観光にとっての先導船、さらには、「観光の産業化」の推進役となるよう、皆様の乗船をお待ちしております。



ガリンコ号Ⅲ IMERU



ガリンコ号Ⅱ



紋別港全景



新設されたフードコート



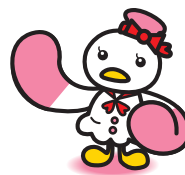
氷海展望塔オホーツクタワー



ガリンコ号Ⅲ IMERU 船内内装



お知らせ



●令和3年度「積雪寒冷地港湾・空港の振興のための助成」に関する募集

本事業は平成27年度に創設された制度で、積雪寒冷地である北海道の港湾・空港等の地域において、新たな魅力を発信する活動の一環として、民間組織を中心に港湾や空港の施設等を活用したイベントなど各種行事等の活動費を助成するものです。

これまで、平成28年度12件、平成29年度から令和元年度は毎年14件、令和2年度9件を助成しました。

応募要領は次のとおりです。

応募希望の個人または団体の代表者は助成要綱、申請書を当センター Web サイト URL からダウンロードし、必要事項記入の上、応募してください。

募集期間：令和3年3月15日(月)～令和3年4月23日(金)

助成決定：令和3年5月末日

契約：助成決定通知後、1週間を目途。

●令和3年度「定時総会」開催のご案内(予告)

第9回定時総会を令和3年6月10日(木)午後3時から京王プラザホテル札幌において開催を予定しています。

会員の皆様には後日、総会と出欠のご案内を送付致しますのでよろしくお願い致します。

●「令和4年度 自主調査研究テーマの募集」のご案内(予告)

令和4年度の自主調査研究テーマを公募いたします。

自主調査研究テーマの募集は当センターの定款に基づき、(1)寒地港湾空港技術及びこれに係る港湾、海岸及び空港整備に関する調査研究、(2)寒冷地における港湾の利活用及び港湾を核とする地域振興に関する

調査研究について、当センターが実施すべきテーマとして、現在必要とされているテーマ及び近い将来必要と思われるテーマを広く求めるものです。

応募要領の詳細は当センター Web サイトに掲載(9月頃)しますので、ご確認ください。

●図書貸し出しについて

会員対象に平成29年2月から約3,000冊の図書につきまして貸し出しを行っています。概要は以下のとおりですので、ご活用ください。

1. 貸し出し方法：

- ①当センター Web サイトの「図書貸出」バナーをクリックの後、会員専用ページに入る。
- ②貸し出し図書一覧表から借りたい図書を選定。(書籍検索可能)

- ③申請様式をダウンロードし、必要事項記入の上、FAX またはメールにて申請

2. 貸し出し冊数：5冊まで
3. 貸し出し期間：15日間
4. 受け渡し、返却方法：当センターでの手渡し
5. お問い合わせ先：詳細についてのお問い合わせは011-747-1688 まで

●メールアドレス登録のお願い

当センターでは平成 25 年 6 月からシンポジウム、講演会及びセミナーをはじめ港湾関連情報をタイムリーにお届けすべく、「CPC メールニュース」を発信しております。

しかし、メールアドレス登録者数は団体会員及び個人会員とも約 7 割となっております。

情報交流を一層促進するため、メールアドレス未登録の会員につきましては登録していただけますようお

願い申し上げます。なお、メールアドレスはパソコン若しくはスマートフォンのアドレスをご推奨します（メールニュースから Web サイトを閲覧できます）。

登録方法は当センター Web サイトから登録できます。

<http://www.kanchi.or.jp/nyuukai/>

ご不明な点あれば、当センターまでお問い合わせ下さい。



令和2年度も終わりに近づいてきました。いつもとは違った環境の中、年度の締めくくりと次年度の準備を行う時期になりました。そんな折、2月13日の夜に発生した福島県沖を震源とする最大震度6

強の地震は驚きました。北海道においてもあの時を思い出す長い揺れを感じました。日が経つにつれ福島・宮城では被害が出ている模様、早期の復旧が望まれます。

今年は東日本大震災が発生してから10年目となり、この節目に「震災の備え」を忘れぬようと、マスメディアを通じて伝えているこの時期になんとも気持ちが落ち着きません。よく言われますが災害はいつ発生するのか判りません。北海道のこの時期に震災が起きれば被害は非常に拡大します。寒冷地の非常時対策を備えておきたいものです。

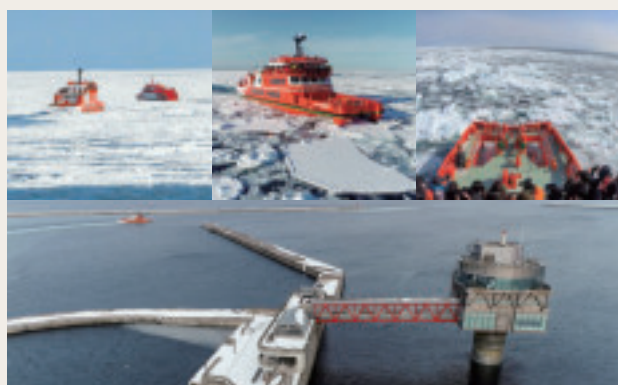
先頃、順調に伸びてきた農水産物輸出額が目標の1兆円に届かない見通しであることが発表されましたが、農水産物の輸出は北海道物流の役割であります。今回のみならずニュースで紹介しました小樽港や室蘭港長期構想の物流・産業拠点としての方針でもあります。令和元年3月の政府発表では、2025年(令和5年)に2兆円、30年(令和10年)には5兆円と新たな目標が設定されています。

この輸出額の増減に関しては、北海道農水産物の諸外国の需要量が影響しています。水産物の需要供給や商圏拡大では海外へのPRが重要ですが、その切っ掛けとしてTOKYOオリンピックへの食材提供がその役割として期待されています。何かと話題の多いTOKYOオリンピックですが、水産物の食材の提供に関しては、持続可能性に配慮した水産物の調達基準として、資源管理された水産物であるかが問われます。こうした中、この調達基準によりFAOのガイドラインに準拠したMEL認証の取得などを行い準備している道内地域もあります。

また、我が国からの水産物・水産加工品の輸出に必要な手続きも年々厳しいものとなっており、現在も法改正作業中とのこと。特に衛生管理面では輸出国の衛生基準に沿った施設により、加工・保管されたものであるか施設認定が必要となっています。国内でも海外輸出促進に向け、食品衛生法等の一部が改正されました。衛生管理HACCP(ハサップ)の制度化においては、対EU・対米国等輸出対応の他、全ての食品等事業者(食品の製造・加工・調理・販売等)が衛生管理計画を作成することになっています。北海道は、水産物の流通拠点である港湾・漁港があります。国内外を問わず消費側の衛生管理体制に即した水産物の提供が必要となっています。

令和年号に変わりもう、3年が経ちました。現在の取り巻く環境は、少しずつ改善され継続しながら良くなっていくものと思いますが、創意工夫で乗り越えて行きたいものです。(H・T)

表紙の写真：冬季の紋別港



紋別港は、宗谷岬から知床岬まで弓状に連なるオホーツク海沿岸のほぼ中央部に位置し、遠紋地区や上川北部の物流拠点港、並びに、沖合・沿岸漁業の基地として重要な役割を果たしています。また、オホーツク海特有の流水を活かし、親水防波堤(クリオネブロムナード)を拠点とした氷海展望塔(オホーツクタワー)や人工海浜レクリエーション緑地(ホワイトビーチ)などが整備され、流水観光拠点や市民の憩いの場として利用されています。2014年にみなとオアシスへ登録、2018年8月にはSea級グルメ全国大会を開催し、2018年ポート・オブ・ザ・イヤーに輝いています。流水観光船が2隻体制になり、さらなる賑わいが期待されています。

港のたより 【Vol.135】 2021年3月30日

(一社) 寒地港湾空港技術研究センター

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号 セントラル札幌北ビル5階
TEL(011)747-1688 FAX(011)747-0146 <http://www.kanchi.or.jp>

